

令和5年度組織目標

部局名	会計管理局
R5年度に特に注力する事項（目標）	<p>○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進</p> <p>全庁あげて適正かつ効率的な会計事務を推進するため、職員の財務会計知識の向上、業務の標準化による職員の負担軽減等に積極的に取り組む。</p> <p>目標： <ul style="list-style-type: none"> ・全庁職員の会計事務にかかる研修受講機会の拡大 ・契約等事務の支援、契約書式の標準化 ・適切な公共工事中間検査の実施、検査ノウハウの蓄積と普及 </p>
	<p>○会計事務のDXの推進による県民・事業者の利便性の向上</p> <p>会計事務の再構築の基本的な方針を定め、県民・事業者の利便性の向上につながる会計事務のDXを推進する。</p> <p>目標： <ul style="list-style-type: none"> ・電子契約システムの導入準備 ・収入証紙・現金等に代わる多様な公金収納方法の検討（キャッシュレス決済の一部導入、拡大に向けた検討） </p>
	<p>○「滋賀県が締結する契約に関する条例」の基本理念の推進</p> <p>目標： <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針において新規に取り組むこととした事項のうち検討調整中の19項目について、着実に検討、実施する。 </p>

所属名	管理課
R5年度に特に注力する事項（目標）	<p>○会計事務の再構築</p> <p>令和4年度の検討結果を踏まえて会計事務の再構築について次の項目に取り組む。</p> <p>目標： <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの再構築方針の決定（令和6年度予算に反映） ・電子契約システム導入に向けた実証実験の実施および契約書の標準化（令和6年4月契約書標準化・令和6年度内電子契約開始） ・財務会計システムで作成する納付書のコンビニ収納・スマホ決済の令和5年度中の開始および収入証紙廃止に向けた更なるキャッシュレス決済拡大に向けた検討 </p>
	<p>○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進</p> <p>適正な会計事務処理に資する環境整備のため次の項目に取り組む。</p> <p>目標： <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計事務研修のZOOM配信・アーカイブ配信および研修時期の前倒し実施 ・（再掲）電子契約システム導入に向けた実証実験の実施および契約書の標準化（令和6年4月契約書標準化・令和6年度内電子契約開始） </p>
	<p>○「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づく契約に関する取組の推進</p> <p>目標： <ul style="list-style-type: none"> 取組方針において新規に取り組むこととした事項のうち検討調整中の19項目について、着実に検討、実施する。 </p>
	<p>○【見直し・効率化】職員の負担軽減にも重点を置いた会計事務の見直し</p> <p>財務会計システムとは直接リンクしない会計事務にかかる職員の負担軽減を図るための見直し検討・随時実施（各種決裁権限引き下げ、執行伺い様式統一化等）</p>

所属名	工事検査課
R5年度に特に注力する事項（目標）	○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進 目標： 公共工事の質を確保するため、適切な中間検査を実施する。 公共工事の質を確保するため、監督職員へ留意事項情報を提供する。
	○【見直し・効率化】検査に伴う文書事務等の電子化促進による即時性の向上 目標： 検査の準備段階や復命時に作成される決裁文書や回覧文書の電子化を推進し、電子決裁やメール回覧の利用促進により、即時性の確保と業務の効率化を目指す。

所属名	会計課
R5年度に特に注力する事項（目標）	○県民の信頼を支える適正な会計事務の推進 目標： 日常の審査を通じ、不適正な会計事務処理を防止するとともに、研修受講機会を拡大し、会計事務の適正化に取り組む。 ・研修（会計事務基礎講座mini）を年25回実施し、延べ受講者数600人以上を目指す。各地域会計係や若手職員を含めた多くの課員が講師を務めることにより、審査・指導能力の向上を図る。 ・マニュアル（会計事務の手引き等）がより分かりやすいものとなるよう充実化を図る。
	○【見直し・効率化】審査事務の効率化 目標： 管理課と連携して電子契約システムの導入に向けた契約書式等の標準化を進め、審査事務の効率化を図る。